

志摩自然学校特区

都道府県名：

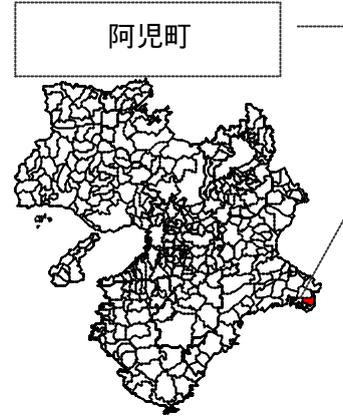
三重県

申請主体名：

阿児町

区域の範囲：

三重県志摩郡阿児町の全域



特区の概要：

伊勢志摩国立公園の豊かな自然、歴史文化、地場産業を活かした自然学校を開設し、多様な自然体験プログラム、指導者の育成を図ることにより、自然環境の保護、集客交流に繋げていく。その一翼をNPO法人が担い、遊休農地の多様な利活用を通して、NPO法人の農業分野への活動領域の拡大を図り、農業参入へのモデル事例を目指す。また、地域住民と連携をすることで、より多くの人々が農業生産活動への参画をすることにより、農地、里山の保全、遊休農地の解消を目指す。

適用される規制の特例措置：

・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認



田植え体験



実りの秋の風景